

広島県告示第二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定によって、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成二十六年一月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 施行者の名称

府中町

二 都市計画事業の種類及び名称

広島圏都市計画道路事業三・五・八一二号南小学校青崎東線

三 事業施行期間

平成二十六年一月二十三日から平成三十一年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

広島県安芸郡府中町青崎東及び柳ヶ丘地内

使用の部分

なし